「FLAT-ふらっと-」実施要領

令和6年7月

1.目的

むつ市広報広聴活動規則に定める広聴活動のひとつである「おでかけ市長室」として、市内で活動する団体、グループ、学校、企業等(以下「団体等」という)の活動の場に市長が出向き、対話形式で意見を伺うことで、市民協働によるまちづくりの推進を図ることを目的とします。

2. 事業名称

市長と市民が、FLAT-対等-な関係で対話し、また様々な団体との対話を通して市民の皆さまの思いをつなぐ意図から、事業名称を「FLAT-ふらっと-」とします。

3. 対象

むつ市内に在住、または通勤・通学する方、活動・事業を営まれる方など、概ね | 0人以上で構成される団体等であり、活動する場所またはその近くで対話・懇談ができる方

なお、次に該当する場合は対象外とします。

- ・営利目的や政治、宗教に関することを懇談の内容とする団体等
- ・公序良俗に反する、またはその恐れがある団体等
- ・その他、事業の趣旨に沿わないと思われる団体等

4. 開催日時

| 回あたりの開催時間は概ね | 時間とし、日時は開催を希望する団体等の代表者と調整のうえ決定します。

5. 開催場所

開催場所は団体等の活動する場所またはその近くとし、希望する団体等に御用意いただきます。そのほか、オンライン会議ツール「zoom」を活用し、御自宅等で参加いただくことも可能です。

6. 内容

市長は、下記に参加し対話や質疑応答を行います。

- (1)参加者は、市の施策や参加者が希望するテーマ毎に、グループに分かれ意見交換
- (2)グループ毎に意見発表

※上記は基本的な内容であり、団体等が他の方法を希望する場合は相談の上決定します。

7. 申込方法

開催希望日の1ヶ月前までに、来庁、郵送、FAX、メールまたは市 HP 申込フォームを御利用の上担 当課までお申し込みください。

8. 担当課

むつ市市民連携課 〒035-8686 むつ市中央一丁目8番 | 号

電話:22-1111(内線2151) FAX:23-0234

市民連携課アドレス:renkei@city.mutsu.lg.jp

市 HP 申込フォーム:https://logoform.lg/form/WZFv/301654

9. その他

- ・原則お申込み順ですが、希望の日時や内容により開催の順序が入れ替わる場合があります。
- ・開催内容について、後日市ホームページ等に掲載することがあります。
- ・本実施要領は、事前の予告なく変更する場合があります。